

(別添)

訂正内容

誤りがあったため訂正を行う。

- ・ 閲覧図書 特記仕様書 6-9 交通誘導員特記仕様書

交通誘導員特記仕様書

1. 本工事に配置する交通誘導員は、警備員等の検定等に関する規則（平成17年11月18日国家公安委員会規則第20号）に基づき交通誘導警備検定合格者（1級または2級）を規制箇所毎に1名以上配置するものとする。

ただし、所轄警察署との打合せの結果、交通誘導警備検定合格者（1級または2級）以外の配置を認められた場合は、この限りではない。

2. 交通誘導員については下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署との打合せの結果または条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	配置員数	編成	昼夜制	交替要員の有無
2地点	2名/日	検定合格者： 名 その他： 10名	昼間	無し

交通誘導員特記仕様書

1. 本工事に配置する交通誘導員は、警備員等の検定等に関する規則（平成17年11月18日国家公安委員会規則第20号）に基づき交通誘導警備検定合格者（1級または2級）を規制箇所毎に1名以上配置するものとする。

ただし、所轄警察署との打合せの結果、交通誘導警備検定合格者（1級または2級）以外の配置を認められた場合は、この限りではない。

2. 交通誘導員については下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署との打合せの結果または条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	配置員数	編成	昼夜制	交替要員の有無
2地点	2名/日	検定合格者： 名 その他： 14名	昼間	無し